

# 4月9日(日)は

# 三重県議会議員選挙の投票日です

投票時間 午前7時～午後7時

伊賀市で投票できる人

伊賀市で投票できるのは、平成17年4月10日以前に生まれた人で、令和5年3月30日時点で引き続き3カ月以上伊賀市に住居がある人です。

ただし、伊賀市から三重県内の市町へ転出し、令和5年4月9日現在で転出から4カ月を経過しておらず、転出先の市町の選挙人名簿に登録されていない場合は、転出先の市町長または伊賀市長が発行する「引き続き証明書」を提示することで投票できる場合があります。

### 【引き続き証明書とは】

投票口時点で、伊賀市から転出後も引き続き三重県内に住所があることを市町長が証明するものです。※証明書を持参しない場合でも、確認ができれば投票できる場合があります。

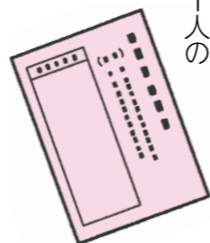
入場券を送ります

伊賀市で投票できる人には、3月末に投票所入場券を郵送します。入場券があると、投票所での受付がスムーズですので、投票には入場券を持ってお越しください。

なお、選挙人名簿に登録されていれば、入場券がなくても投票できます。入場券をお持ちでない人は、受付で係員に申し出てください。

投票用紙の書き方

伊賀市選挙区から選出される議員数は2人です。  
ピンク色の投票用紙に、投票しようと思う候補者1人の氏名を正確に書いて投票してください。



期日前投票

投票日当日に投票できない人は期日前投票ができます。  
期日前投票をする場合は、入場券裏面の宣誓書欄に、氏名、生年月日、現住所を記載して期日前投票所へご持参ください。

### ◆期間

4月1日(出)～8日(出)

### ◆投票時間

午前8時30分～午後8時

### ◆期日前投票所

市役所本庁舎 1階ロビー

4月6日(休)からは、次の場所でも期日前投票ができます。

- 旧ふるさと会館いが
- 島ヶ原支所
- 阿山保健福祉センター
- 大山田福祉センター
- 青山複合施設(アオーネ)

### 【問い合わせ】

選挙管理委員会事務局  
☎22・96001 FAX22・9672  
✉senkyo@city.iga.lg.jp



## 軽自動車・原動機付自転車などの手続きはお早め

### ◆手続きは必ず3月中旬

軽自動車税種別割は、毎年4月1日現在の所有者に1年分の税額が課税されます。そのため4月2日以降、年度の途中で廃車や名義変更をしても、1年分の税額を納めていただくこととなります。

毎年3月末には、窓口が大変混雑します。廃車や名義変更などの手続きが必要な場合は早めに済ませましょう。

販売業者などに廃車手続きを依頼して、標識(ナンバープレート)ごと車両を引き渡した人は、手続きが完了しているかどうかを、車両を引き渡した販売業者などに再度確認してください。  
※普通自動車も同様です。  
※必要書類は車種や手続き内容によって異なります。必ず事前にお問い合わせください。  
※すべての手続きに、窓口へ来た人の本人確認書類が必要です。

### ◆手続きの窓口

- 三・四輪の軽自動車  
軽自動車検査協会三重事務所  
☎0500・3816・1779
- 二輪の軽自動車・小型自動車  
中部運輸局三重運輸支局  
☎0500・5540・2055



◆減免を受けるには毎年申請が必要です  
身体障害者手帳や療育手帳などをお持ちで、軽自動車税種別割の減免を受ける人は、納税通知書が届いてから納期限までに減免申請書に必要な事項を記入し、必要書類を添付の上、申請してください。  
※現在減免を受けている人も引き続き減免を受ける場合は申請が必要です。

◆所有車の年税額について  
軽自動車などの税額は、種別によって異なります。また三輪以上の軽自動車は、新規登録年月(初めてその車両が車両番号の指定を受けた年月のこと。車検証に記載されています。)によって、前年度と税額が異なるものもあります。詳しくはホームページをご確認ください。



【問い合わせ】 課税課 ☎22-9613 FAX 22-9618 ✉kazei@city.iga.lg.jp

## 市税の納期限を必ずご確認ください

市税は納期限までに納めましょう。口座振替で納税する人は、納期限の前日までに残高を確認してください。

各税目の納期限を記載している納期限一覧表は本庁・各支所窓口で配布しています。

	市県民税	固定資産税	軽自動車税種別割	国民健康保険税
4月		1期	5月 1日	
5月			全期	5月 31日
6月	1期	6月 30日		
7月		2期	7月 31日	1期
8月	2期	8月 31日		2期
9月				3期
10月	3期	10月 31日		4期
11月				5期
12月		3期	12月 25日	6期
令和6年1月	4期	1月 31日		7期
2月		4期	2月 29日	8期
3月				9期



【問い合わせ】 収税課 ☎22-9615 FAX 22-9618 ✉shuuzei@city.iga.lg.jp